

地方議会の定例会については、地方自治法で毎年4回を限度に条例で定める回数を招集しなければならないと定められています。杉並区議会は、2月、6月、9月、11月の年4回開いています。

http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp  
携帯サイト http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/

# 平成16年度各会計歳入歳出予算を可決

第一回定例会で審議された議案の結果 (○=賛成、×=反対) 平成16年3月18日議決(※1は2月20日、※2は2月26日)

議案名	杉自	公明	共産	自無	民主	生新	革新	社緑	自民	無	杉ル	杉並	結果
小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置及び小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置を平成十六年度以降も継続することを求める建議(※1)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
安定した公的年金制度の確立を求める建議(※1)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
杉並区職員の倫理の保持及び公益通報に関する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
杉並区防犯カメラの設置及び利用に関する条例	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	可決
杉並区選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
京王電鉄井の頭線久我山南北自由通路整備事業の委託契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成十五年度杉並区一般会計補正予算(第四号)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	可決
住基ネット受信義務確認等の請求に関する訴訟の提起について	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	継続審査
杉並区住民基本台帳に係る個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	可決
杉並区立杉並会館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区立消費者センター条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区の福祉に関する事務所設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区立保育所条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	×	○	可決
杉並区立児童青少年センター及び児童館条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成十五年度杉並区国民健康保険事業会計補正予算(第一号)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
平成十五年度杉並区老人保健医療会計補正予算(第一号)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
平成十五年度杉並区介護保険事業会計補正予算(第一号)	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
杉並区立保育所の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	×	○	可決
杉並区環境清掃審議会条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区立すぎなみ環境情報館条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
特別区道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
杉並区職員定数条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
杉並区行政財産使用料条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
杉並区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
杉並区管住宅条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
杉並区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
杉並区「特別区道」道路占用料等徴収条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成十六年度杉並区一般会計予算	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	×	○	可決
平成十六年度杉並区国民健康保険事業会計予算	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
平成十六年度杉並区老人保健医療会計予算	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
平成十六年度杉並区用地会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成十六年度杉並区介護保険事業会計予算	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	×	○	可決
人権擁護委員候補者の推薦について(※2)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決



馬橋公園にて

## 防犯カメラの設置及び利用に関する条例、職員の倫理の保持及び公益通報に関する条例などを可決

16年第一回定例会は2月20日に開会し、二十八日間の会期を終え3月18日に閉会しました。その模様をお知らせします。

第一回定例会の初日には、四つの特別委員会から活動報告が行われました。次に意見書提出の建議案2件の採決が行われ、いずれも可決しました。続いて区長から16年度の予算編成方針と概要の説明を受けた後、代表質問に入り、各会派の代表六名が20日と23日の二日間にわたり質問しました。

24日から26日までの三日間は、十三名の議員が区政一般についての質問を行いました。26日には、条例案、平成16年度各会計歳入歳出予算案などの議案を上げ、理事者の説明を受け、梅田ひさえ委員長、横山

えみ副委員長を互選しました。27日から3月4日にかけては、常任委員会と特別委員会を開き、条例案件等の審査を行いました。

5日から16日にかけては、予算特別委員会が当初予算案と関連議案の審査を行い、17日には、各会派からの意見開陳が行われました。

最終日の18日は、各委員会から議案の審査経過が報告された後、16年度予算案や条例案に対する採決を行い、継続審査となった「住基ネット受信義務確認等の請求に関する訴訟の提起について」を除き、各議案を原案どおり可決して、第一回定例会を閉会しました。



# 代表質問

2月20日、23日に各会派の代表6名が予算編成方針について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

## 区が自らの判断と責任を持って自治体経営を

### 杉並区民議員連盟

問 区が自らの判断と責任を持って自治体経営を進めるためには、権限と財源が必要不可欠である。国は三位一体の改革に乗り出したが、改革の意義をどう評価しているか。

答 改革は、地方への負担の転嫁であってはならない。分権時代に見合った税財政制度改革の成否が、今後の自治の明暗を分けると考えている。

問 地域の様々な活動主体と行政が協働・連携して創造する活力ある生活空間を「新たな公共空間」と強調する背景と従来のコミュニティ組織の今後の役割について伺う。

答 多元的な活動主体が相互に連携して新たな公共活動の世界を築いていくことが重要。町会や商連には、地域全体の調整など重要な役割を担っていただけるものと考えている。

問 職員の意識改革を進め、政策形成能力を高めるとしているが、職員に何を望むのか。

答 区民の喜びや痛みがわかる感覚、時代感覚、行政の主人公としての知識・技術の習得が必要と考えている。

問 「基本計画」、「実施計画」、「スマートすぎなみ計画」の改定にあたってのスタンスと基本的な考え方を伺う。

答 22年度を展望した「基本計画」の改定と「スマートすぎなみ計画」の行政改革大綱

問 「杉並型の救命救急体制の整備」が重要施策として位置付けられているが、区の独自性はどの点にあるのか。

答 区が、救急医療情報センターを設置すること。区民参加による初期救急対応力の向上を盛り込んだ点。

問 増大し、多様化している入所型介護施設のニーズにどのように対応していくのか。

答 施設サービスの選択肢が拡大できるよう、特別養護老人ホームなどを整備していく。

問 商店街特区事業は、商店街に一つの個性を彩り、活性化とともに顧客誘致につながる。見解は如何か。

答 商店街の発展のためには、商店街が魅力的な個性を持ち、顧客が楽しめる空間を作り出すことが有効と考えている。

問 教育立区を象徴する施策は、どのようなものか。

答 学力、体力の向上のための取り組み、活力あふれる学校づくり、教育アクションプランを着実に進めることが重要と考えている。

問 学校の統廃合問題については、「学校適正規模検討委員会」の答申が報告されているが、適正配置についての検討状況やスケジュールを伺う。

答 適正配置についての基本方針の策定に向け、検討を進

## 生活者の目線から、予算編成方針と区政の課題を問う

### 杉並区議会公明党

問 三位一体の改革に伴って所得譲与税が創設され、補正での対応とされているが、概算の数値を伺う。税源委議案への取り組みは如何か。

答 概算で8億円程度と見込んでいます。税源移譲を基軸とした三位一体の改革実現を、引き続き国に働きかけてまいります。

問 防犯街づくりは、日ごろから、快適で活力ある街をつくるのが重要と思うが如何か。多くの区民に参加してもらう取り組みは、どのように考えているのか。

答 同感である。防犯活動の内容を知り、輪を広げる催しを企画している。その他、自主活動への助成等の施策を進めてまいりたい。

問 佐賀県知事は、「自治体の判断に住民投票はなじまないものが多い。判断には直結させてはいけない。」と述べているが、見解は如何か。

答 区民の意思を知る直接の方法として有意義な一面があると考えているが、判断に直

結するものではない。

問 予算編成にあたって、将来の杉並区のあるべき姿をどのように描いているのか。

答 「安全・安心」を一層充実し、「元気・活力」に関する諸施策を推進することを基本方針に据えて編成した。区民と区が協働して創造する「自治のまち杉並」の実現を目指すものである。

問 救命救急体制の整備については行政の取り組みもさることながら、区民の潜在力の顕在化にどう取り組むのか。

答 区民参加による地域レベルでの救急への対応力の向上を図るため、知識を身に付けていただくとともに、技術向上のための支援を行う。

問 駅周辺の保育園の利用率が高く、対策が急がれている。今後の展望と考える伺う。

答 改築等に際して定員を増やすとともに、駅前の認証保育園の充実も図りたい。

問 南北間の交通不便地域を解消するため、住民の立場で検討する連絡会を立ち上げてはどうか。

答 今後も地域住民をはじめ、バス事業者も含め幅広く意見をいただく機会づくりに努めてまいりたい。

問 学校サポーター制度の中心について、イメージを伺う。

答 様々な方々に自らの知識経験、技能を生かし授業や部活動など学校が求める活動を支援することにより、魅力ある教育活動を推進していくことを狙っている。

問 住基ネットについて、2月6日の記者会見で裁判を提起する旨の発言をされたが、真意はどこにあるのか。18日都と国を相手に裁判を提起すると決断されたが、勝算はどのように見ているのか。

答 早期に問題解決を図るためにも、司法による法解釈を定めておく必要があると考えている。また、司法の理解をいただけるものと考えている。

問 住基ネットにいったん接続し、不備があれば切断すると区民に再提案すべきと思うが如何か。

答 段階的参加を認めるよう国や東京都に求めていくことが肝要と考えている。

## 16年度予算編成方針(抜粋)

政府は、平成16年度の経済見通しとして、各目成長率を0・5%、実質で1・8%と予測しています。経済界においては、「経済復興の年」と指摘する声も聞かれるが、雇用情勢をはじめ個人の所得環境や消費動向は依然として厳しい実態が続いており、決して楽観できない状況です。こうした中で、二十一世紀にふさわしい個性豊かな自立した杉並区を創造していくため、「自治基本条例」の精神を確実に区政に浸透させていくとともに、区民の主体的活動や区民と区との協働を通して、真の住民自治の実現に向けて、全力を上げて取り組んでまいりたい。平成16年度予算は、このような現状認識の下に編成することとした。

南中央公園の開設。デジタル地域防災無線の配備など。保健・福祉の基盤整備と快適な生活空間の構築  
(仮称)救急医療情報センターの設置。健康危機管理対策の強化。高齢者、障害者の自立支援。多様な保育サービスの展開など。  
2 元気と活力あるまちづくり  
地域経済の活性化  
総合的な産業振興と雇用の拡大を含めた地域経済の活性化。空き店舗の活用を含めた商店街の総合的な活性化。アニメ産業の振興など。  
地域の人材活用と協働の仕組みづくり  
NPOなどの協働による「地域参加情報サイト」の構築。(仮称)協働評価委員会の設置。(仮称)杉並・人づくり大学の創設。  
マナーを守り、明るくふれあいのあるまち  
生活マナーや挨拶について、安全パトロール隊や学校など、まず区民自ら取り組み身近な生活環境の向上  
「すぎ丸」の浜田山・下高井戸駅間での運行開始。  
モデル地区でのペットボルの集積所方式による回収の試行。(仮称)すぎなみ環境情報館の開設など。  
3 未来(あす)に夢を育むまちづくり  
地域の魅力を発信する文化の香り高いまち  
(仮称)杉並学会の設立。音楽、演劇など文化・芸術活動を支援。  
教育力の向上とスポーツを通じた健康づくり  
全小中学校での学力・体力調査の実施。学校サポーター制度の充実。中央図書館の通年開館等の図書館サービスの拡充など。



## 予算編成の基本的考え方

区税収入は、前年度当初比でマイナス0・6%と推計している。  
平成16年度は、安全・安心の諸施策を一層推進するとともに、元気と活力ある地域社会を再生し、次代を担う子どもたちが未来(あす)に夢や希望をもてる杉並区の実現に向けて取り組むため、「安

全・安心をかため、元気・活力に挑む」予算として編成し、3分野を重要施策として取りまとめ、関連する計画事業の前倒しや拡充を含めて重点的に予算配分をした。

### 重要施策の展開

- 1 安全・安心のまちづくり  
安全・安心の確保  
区立施設の改修、防犯カメラ、センサー付ドアホンの設置。(仮称)杉並

## 自治体本来の姿に立ちかえり 暮らしを守る区政に

### 日本共産党杉並区議団

過去の質問で区長は、イラクへの派兵は国際貢献の重

要な柱のひとつ」と答えているが、戦争の最大の大義が崩





れた現在でも同じ見解か。  
答 貢献策の重要な一つと考  
えている。

問 区政の主権者である区民  
の声をどのように把握し、く  
らしの実態をどう認識して  
予算編成にどう生かしたのか  
答 行政評価や意見・要望を  
踏まえ、事業の拡充・改善、  
施策の見直しや再構築などを  
行い、予算に反映させている。

問 行政実態調査で、区民が  
求める施策の1位は高齢者福  
祉施策である。どのように予  
算に活かされているのか。  
答 「いつまでも元気で生き  
がいのある生活を送れるよう  
に」など、大きく三つの施策  
を展開している。

問 特養ホーム待機者解消は  
区政のもっとも大きな施策の  
ひとつである。保険料を払っ  
ていながら入所できないとい  
うことは、保険制度として成  
り立っていないのではないか。  
答 早期入所希望者が、概ね  
半年から1年以内に入所でき  
るよう、入所型介護施設の総  
合的な整備を進めている。

問 区政運営の根本に企業経  
営論が据えられているが、運  
営の理念に「区民の安全、健  
康、福祉を守る」を据えるべ  
きではないか。  
答 コスト意識を基本に顧客  
志向を徹底するとともに、効  
果的な施策の推進により、区  
民の豊かで健やかな生活の向  
上に努めていく。

問 乳幼児医療無料化制度の  
適用を、小学生全学年に広げ  
るべき。保育園の待機児解消  
は、女性の社会参加という側  
面からも重要であるが如何か。  
答 制度の拡大は考えていな  
い。保育園の改築や定員枠の  
拡大、認証保育所の新設等に  
より待機児解消に努めている。

問 「国民健康保険料が重過  
ぎる」などの相談が少なくな  
い。保険証の取り上げ、資格  
証の発行は悪質なものを除き  
行うべきではないと考えるが  
如何か。  
答 資格証明書は、1年以上  
滞納している方に発行してお  
り、老人保健医療対象者や災  
害時の事情により保険料の支  
払いが困難な方などには発行  
していない。

問 「少人数学級要望調査」  
について、都教委に対し、自  
治体と学校の意向を聞くこと  
を要求すべきではないか。区  
独自で30人学級実現に向け努  
力すべきではないか。  
答 都の立場で判断したこと  
であり、要請する考えはない。

問 国の動向に左右されない  
「自立した地方政府」をめざ  
して、区はどのようなロード  
マップで財政自主権などの実  
現を図っていくのか。  
答 三位一体の改革による税  
源移譲などの法制度上の基盤  
整備とともに、都区協議によ  
る実質的な権限の拡充がある。  
自治の基盤の確立を基本に据  
え、全力を挙げて取り組む。

問 杉並区の自治体としての  
方向性を、具体的に検討する  
必要があると考えるが如何か。  
答 50万都市の自治のあり方  
というものが一つの区役所で  
良いのか、分権的組織が必要  
なのも含め、具体的に研究、  
検討していきたい。

問 「自立した地方政府」と  
は、国や都とどのような関係  
に立つものであると考えてい  
るのか。住民には、具体的に  
何が求められるのか。  
答 「地方政府」である基礎

学級編成基準を独自に引き下  
げることは考えていない。  
問 入学式や卒業式で、国旗  
の掲揚のしかたや国歌斉唱な  
どの強制、押し付けがあつて  
はならないと考えるがどうか。  
答 学習指導要領に基づき、  
適正に実施するべきと考える。  
問 住基ネットについて、本  
人確認情報非通知申し出を行  
った区民の権利は尊重されな  
ければならない。全員参加を  
区長の独自判断で行つてはな  
らないと考えるが如何か。  
答 法は全員参加を前提とし  
ており、総合的に安全性を確  
認したときは、全員の情報を  
通知せざるを得ない。

### 「自立した地方政府」として 区民要望に的確に対処を

杉並自由無所属区議員

自治体の役割は一層増大して  
いく。区民には自らの判断と  
責任の下に、区政に積極的に  
参画していただくことが必要  
と考える。長期課題などに取  
組むには、ゆとりが必要。各  
部署で十分な議論の時間が確  
保され、自由闊達な意見が交  
わられているのか。

問 職員一丸となって組織風  
土を築いてまいりたい。  
答 実質的な予算額の減少に  
よる区民生活への影響をどの  
ように予測しているのか。  
答 財政調整基金の活用、第  
2次行財政改革実施プランの  
着実な実施により財源を確保  
するなど、区民生活への影響  
を及ぼさないよう配慮した。

問 介護保険の基盤整備につ  
いて、区民の安全・安心が得  
られているものなのか。区長  
の決意は如何か。  
答 居宅サービスについては、

基盤が整えられてきたが、特  
別養護老人ホームについては  
需要に追いついていない。入  
所型介護施設の総合的な整備  
を積極的に進めてまいりたい。  
問 安全パトロール隊と地域  
住民の連携の面で充実を図  
ると、一層効果的であると考  
えるが如何か。具体的な想定  
はあるのか。  
答 100団体の自主防犯団  
体設置を目指し、各団体相互  
間の連携を図るための連絡会  
の結成等、まちぐるみでの取  
り組みを進めていく。

問 杉並型の救急救命体制を  
整備するにあたり、現場で、  
臨機応変に、患者や家族の身  
になって対応する人材を得る  
ことについてどう考えるか。  
答 非常に大切なことであり、

医療現場において適切な対応  
が図られるようにしていく。  
問 地域人材の活用には、そ  
れぞれが得意とするものと、  
地域参加メニューがマッチす  
ることが重要ではないか。  
答 しくみとして「人・ま  
ち・夢プラン」を策定。多く  
の人の「したい」思いを「で  
きる」にマッチさせていき  
たい。

### 自己決定・自己責任を 基本とし、協働社会の実現を

民主党杉並区議員

三位一体の改革の問題点  
は何か。その問題点をクリア  
にするために、どのようなこ  
とが考えられるか。  
答 今回の税源移譲の内容は、  
実効性の乏しい補助金の選定  
となっていること、安易な地  
方への負担の転嫁を行わない  
ようにすべきことなど、危惧  
する問題がある。十分に研究  
し、改革の成果を上げていく  
ための努力をして、必要な  
国に要請を行っていきたい。

問 地方自治体の合併は、道  
州制と一体の議論でなければ  
ならない。道州制についての  
所見を伺う。  
答 基礎的自治体としての区  
の内実を高めていくことが必  
要。その後、「都が必要かと  
うか」という議論になる。国  
の権限が州という単位に移さ

ことは、意味のあることと思  
っている。  
問 区長の考え方の基本は、  
「自己決定・自己責任」が柱  
になっていると思うがどうか。  
答 幸せへの道筋、人間はど  
う生きるべきかというこの中  
で、「自己決定・自己責任」  
の意識が大事であり、そこか  
ら制度、組織が作られていく  
必要があると考えている。

問 電線類の地中化は、幹線  
道路も整備されていない状況  
の中で、なぜ生活道路も実施  
するのか。事業費の担当や企  
業との連絡調整体制をどのよ  
うにしていくのか。  
答 高齢者などの交通弱者に  
とって安全で快適な歩行空間  
の確保が急務となっている。  
国や都へ働きかけ、関係企業  
にも協力を求めていきたい。

問 自転車の夜間無灯火走行  
なども取り締まっていきたい。  
答 まちづくり協議会を設置  
し、成田地域のまちづくり  
について十分な意見交換を行  
い、建替えに向け検討を進め  
たい。

### 「新しい公共空間」の創出を 杉並・生活者ネットワーク区議員

私たちは、市民セクター  
とともに地域をつくる視点か  
ら、「新しい公共」という言  
方を以前からしている。予算  
編成方針の「新たな公共空間」  
とはどのようなものなのか。  
答 自治体とNPOなどの民  
間活動双方の「協働」によ  
り、地域社会に新たな公共活  
動の世界を創造していくこと  
が重要であり、分権時代の要  
請でもあると考えている。

問 NPO・ボランティア活  
動推進センターのNPO法人  
化は検討されているのか。人  
件費を含め、さまざまな課題  
の整理が必要なのではないか。  
答 「NPO法人化検討会」  
を設置して検討している。17  
年度のNPO法人化に向けて

などは、ルールやマナーだけ  
では解決できないと考えるが  
どのような方法があるのか。  
答 区のパトロール隊などの  
活用も含めて、学校にも協力  
を仰ぎながらマナーの徹底を  
進めていく必要がある。  
問 地域図書館の通年開館の  
ための条件は、いつ整うのか  
開館時間の延長についてはど  
うか。  
答 地域図書館の通年開館は、  
17年度を目標に進めている。  
時間延長は、要望の多い日曜  
祝日を午後8時まで延長する  
方向で準備を進めていく。

問 阿佐ヶ谷住宅の建替えに  
対する区の基本方針と対応策  
を伺う。  
答 まちづくり協議会を設置  
し、成田地域のまちづくり  
について十分な意見交換を行  
い、建替えに向け検討を進め  
たい。

問 支援費制度では、サービスを  
提供できる人材の育成が課題  
とされている。  
問 グループ保育の基本は  
「保育ママ」のグループ化と  
して委託費が算定されている  
が、財政的に厳しいのが現状  
で、2園目の展開のためにも点検  
が必要と考えるが如何か。  
答 より効果的・効率的な運  
営への指導とあわせ、必要な  
経費を精査してまいりたい。

問 「子ども・子育て将来構  
想」には、子どもにとって優  
しいまちづくりの視点を反映  
させていたいただきたいが如何か。  
答 まちづくりの面も含め、  
子どもにとって、何が最善か  
を重視した計画とした。  
問 商店街空洞化抑制支援策  
としてのNPOの事業展開に  
対する支援、若年者に対する  
就労支援の強化が必要では  
ないか。  
答 店舗改修費などの助成や  
利子補助制度を実施する予定  
若年者の就労対策に力点を  
おいてまいりたい。

### 報告書・みどりのベルト 計画」で、桃井第四小学校通 学区が保全型のパイロット 地域にされている。インター チェンジ設置に反対する区長 の意思を改めて伺う。 答 設置反対の意思は、変わ っていない。 問 学校適正規模検討委員会 の答申を受け、今後どのよう な方針、体制で取り組むのか。 答 教育委員会が検討を進め ており、状況に応じて体制を 考えていく。幅広くご意見を 伺い、区をあげて取り組む。

問 補助金のあり方が見直さ  
れることになっている。武蔵  
野市の「テニシリオンハウス」  
事業のような制度の創設が有  
効と考えるが如何か。  
答 「補助金の適正化に関する  
懇談会」での意見や他の自  
治体の事例も参考としていく。

問 補助金の適正化に関する  
懇談会」での意見や他の自  
治体の事例も参考としていく。

問 補助金の適正化に関する  
懇談会」での意見や他の自  
治体の事例も参考としていく。

問 補助金の適正化に関する  
懇談会」での意見や他の自  
治体の事例も参考としていく。

問 補助金の適正化に関する  
懇談会」での意見や他の自  
治体の事例も参考としていく。

問 補助金の適正化に関する  
懇談会」での意見や他の自  
治体の事例も参考としていく。



# 一般質問

2月24日から26日にかけて、13名の議員が区政一般について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

## 地方自治の否定となる

### 国民保護法制に反対を

**問** 国民保護法は、住民の戦争動員、戦争訓練を義務付ける法律ではないのか。

**答** 有事の際に国民の生命や安全、財産をいかに保護するかというものと認識している。

**問** 警察幹部に監視カメラや防犯パトロールの指導をさせるのはやめよ。

**答** 専門知識や経験を活用し、安全対策をより充実していくために派遣要請をしている。

**問** 放射5号線の都市計画変更案に対し、地元の意向を受けて反対の意思を表明すべき。

**答** 審議会の答申を踏まえ、慎重に検討してまいりたい。

**問** 都革新は、教職員への処

## 介護保険者としての

### 区の責任を問う

**問** 低所得者のための、介護保険料の減免制度や利用料の軽減の拡充が必要ではないか。

**答** 現段階では考えていない。

**問** 介護保険の契約の原則からいっても、特養ホームに入所したい人なら誰もが入れられるようにするのが保険者としての杉並区の責任ではないか。

**答** 入所型介護施設の総合的な整備を進めており、整備計画については、16年度の基本計画改定に向け検討している。

**問** 痴呆性高齢者グループホームなどは低所得者が入所できるようにすべきではないか。

**答** 区が建設補助をし、利用者負担軽減のための働きかけや調整を行っていく。

**問** 保育所の営利目的企業への委託はサービスタワーを避けられない。荻窪北保育園計画は白紙に戻すべきではないか。

**答** 事業者を多角的視点から選定することにより、サービスタワーは避けられる。

**問** 学童クラブ待機児解消のための登録制は問題が多い。施設整備や人的配置など、基準をもうけて行うべきでは。

**答** 試行に際しては、必要に応じて児童館スペースを育成室に転用するとともに、現行の常勤職員に加え、非常勤職員を配置していく予定である。

## 安全・安心の諸施策推進を

### 安全パトロール隊を発足させたが、体制はどうか。

**問** 安全パトロール隊の実施と防犯自主活動団体の立ち上げ支援により、地域・区・警察とが連携・協力して取り組む体制が出来上がっているか。

**答** 杉並区地域防災計画の抜本的見直しについて伺う。

**問** 全体の構成を災害予防、応急復旧対策、復興という時系列で整理し、具体化に努めている。防災会議で年度内に決定したくよう、区民意見を聴取しつつ取り組んでいる。

**問** 「杉並型救命救急医療体制」の主な特徴は何か。

**答** 救急医療情報センターの創設、平日準夜の小児救急に対応できる協力病院の確保などに取り組んでいく。

**問** 高円寺駅舎の改築計画の進捗状況を伺う。

**答** エレベーター設置などの駅舎改良工事を平成17年から18年に行い、ホテル建設工事を平成18年から20年までに行う予定と伺っている。

**問** 幼保一元化や小中一貫校についての取り組みはどうか。

**答** 幼小連携教育についてはモデル実施を決定し、小中一貫教育については16年度にカリキュラム開発と試行を予定している。

## 移動困難者の

### 自由な移動の確保を

**問** 「いつでも、誰でも、どこへでも」という、移動困難者が自由に移動できる社会を目指すことが望ましいと思うが、区の認識を伺う。

**答** 生き生きとした充実した生活を送るために大切である。福祉移送サービスを提供する民間団体は経営が厳しい。NPO等支援やコミュニティビジネスの振興の観点からも、拡充支援が必要ではないか。

**問** 16年度の基本計画改定に向け、検討してまいりたい。

**問** 移動困難者の移動手段を、地域福祉交通政策として大きく捉え、すべての人が安全に安心して移動の自由を確保できるような仕組み作りが必要と考えるがどうか。

**答** 移送サービスが効果的、効率的に展開されるよう、十分な検討が必要な課題である。

**問** DV問題で相談に来て、相談員の心ない対応で被害者が傷つく、「二次被害」が増えていると聞く。相談員の質の向上を目指した研修などを積極的に進めていくべきではないか。

**答** 相談業務の実態把握を進めるとともに、「女性に対する暴力」問題対策連絡会などでケーススタディを行い、相談者の立場に立った対応ができるよう努めている。

## 商店街活性化、防災・環境対策、

### 他都市との交流を問う

**問** 区内商店街では、後継者問題、売上高減少などの問題が散見されるが、これらの問題点についての見解を伺う。

**答** 商店街の活性化のためには、更なる自助努力とともに、地域の住民等と連携した事業展開が必要と考えており、積極的に支援してまいりたい。

**問** アニメ事業と商店街の活性化について、優先順位を入れ替えて財政措置をしていただきたいがどうか。

**答** 元気な都市杉並区をつくるための重要な柱である。事業間の連携を図りながら、それぞれ充実してまいりたい。

**問** 区施設への防災井戸の設

## 子育てしやすい

### まちづくりを

**問** 小中学生と妊婦・赤ちゃん、保育園・幼稚園との交流事業について伺う。

**答** 生命を尊重する態度や思いやりの心をはぐむ上で重要であると認識している。

**問** 待機児童の解消には「保育ママ」制度の普及が一番だと考える。今後の取り組みと抜本的な普及策はどうか。

**答** 家庭福祉員（保育ママ）の制度については、子育て支援策のひとつとして、積極的にPRに努めていきたい。

**問** 子どもの安全・安心を高めるため、郵政公社や新聞販売店、宅配業者に協力を依頼するのはどうか。

**答** 区内の企業や同業者の連合体などに対しても、協力要請していく考えである。

**問** 「1階部分のセットバック」による安全な歩道の確保は、検討に値する。今後の展開について所見を伺う。

**答** まちづくり手法の活用など、多様な方法を区民とともに研究していく必要がある。

**問** 「人・まち・夢プラン」には、どのような効果が考えられるのか。

**答** 地域の課題に住民自らが取り組む自治の力が、地域で子育てを支えるより豊かな環境を生み出す。

## 「安定している、安心して欲しい」とのメッセージが必要

### 働く機会や社会参加の機会を得られる仕組み。イギリス型の福祉から労働へ・働くことへのアクセスがセーフティネットと考えるがどうか。

**問** 働く機会や社会参加の機会を得られる仕組み。イギリス型の福祉から労働へ・働くことへのアクセスがセーフティネットと考えるがどうか。

**答** 基本は社会保障制度だが、地域福祉・地域保険も重要。

**問** 救命救急医療体制整備の進捗状況はどうか。有識者の意見を伺い、住民要望に応えていくことが必要ではないか。

**答** 専門家会議の最終報告に向け、意見等を伺っている。

**問** すぎ丸の車両を購入する際は、ノンステップバスに統一すべき。区の方針でバス段差解消、ノンステップを普及させるべきではないか。

**答** 電動リフト車と比較検討してまいりたい。

**問** 「まちの中」の様々な障壁を無くしていくための具体的な取り組みを伺う。

**答** 荻窪駅東口の地下通路を延

## 放置自転車対策と

### ESCO事業を問う

**問** 放置自転車対策として、高円寺駅改良計画に対するスタンスを伺う。JRの協力は得られているのか。

**答** 条例に基づく自転車駐車の附置義務とともに、鉄道事業者の責務としての駐輪場の確保を申し入れている。

**問** 自転車集積所の収容規模不足が放置自転車撤去の課題と聞いているがどうなのか。

**答** 集積所の拡充を行い、保管期間を30日間に短縮して収容力の向上を図る。

**問** 自転車撤去事業は、NPO法人などに移管してはどうか。警察への盗難届の中に撤去手数料の免除目当てが含

**問** まれていないのではないかと、強制的に撤去する「公権力の行使」という性格から、NPO法人などに委ねる考えはない。警察と連携し、不正がおきないように努めていく。

**問** 省資源・省エネルギーを進めているが、二酸化炭素の削減効果はどの程度か。

**答** 電気・ガス・ガソリンについて換算すると、14年度は11年度に比べて、率にして6・8%の削減効果があった。

**問** 杉並区では、ESCO事業導入の可能性はないのか。

**答** 本庁舎等が考えられるが、研究課題とさせていたたく。







### 高齢者在宅介護と自立、教育委員会のあり方を問う

問 高齢者在宅介護の窓口には、全員、介護経験者を配置していただきたいが如何か。

答 介護福祉士の資格と経験を持つ職員や保健師など高齢者介護の実情に詳しい職員を中心に配置している。

問 群馬県などでは、高齢者虐待防止のためのネットワーク作りがなされていると聞か、区の対応はどうか。

答 防止対策に関する検討組織を設置し、高齢者の尊厳を支えるケアの確立と早期発見・対応の仕組みづくりに取り組んでまいりたい。

### 将来構想に子どもの意見を。心身障がい教育は個人重視で

問 子ども・子育て将来構想の素案を子どもにわかりやすい形で公表し、意見を募集する考えはあるか。

答 公表の形、子どもからの意見聴取については、何らかの工夫が必要と考えている。「これからの東京都の特別支援教育のあり方(最終報告)」をどう受け止めているか。

問 個人重視で進める心身障がい教育の内容が具体的にどう評価するが、実施時期や人的措置の面で具体性に乏しい。

答 教職員の研修として、心身障がい教育などのテーマや福祉分野の職員とのディスカッションが有効ではないか。

問 福祉部門との連携により、研修内容の充実を図っていく。廃棄物会計調査の結果をどう捉えているか。容り法の改正を国などに強く働きかけ

### NPO職員の経験に応じた委託経費増額の可否を問う

問 カナダの州では、電子データ管理に工夫し、技術でセキユリティを充実している。区の見解は如何か。

答 別ファイル管理やデータ分散などの対策を講じている。公的認証サービスは外国人が除外され、対応するOSもウィンドウズのみなのか。

問 外国人への適用はなく、利用できるOSはウィンドウズのみである。

問 郵送での確定申告は90円で済むが、電子申告の場合、費用はどのようになるのか。

問 初期の段階ではICカードリーダーの購入などの費用がかかる。電子申請を行うときは、従来に比べて手間、費用などが軽減される。

問 ストーカー被害者は自分の住民票の閲覧制限をできるが、住基ネットに接続すれば、その制限は及ばない。このことについて、周知したのか。

問 特段の問題は生じないものと考えており、特別の周知

問 廃棄物会計調査の結果をどう捉えているか。容り法の改正を国などに強く働きかけ

問 福祉部門との連携により、研修内容の充実を図っていく。廃棄物会計調査の結果をどう捉えているか。容り法の改正を国などに強く働きかけ

問 福祉部門との連携により、研修内容の充実を図っていく。廃棄物会計調査の結果をどう捉えているか。容り法の改正を国などに強く働きかけ



### 指定管理者制度は、公の施設のあり方を問い直すもの

問 自治基本条例の理念実現への取り組みと区民への啓発活動について伺う。

答 16年度は、区民・事業者との協働をはじめとして、杉並区の自治を考える「自治のつどい」を開催し、新たな契機にしていきたい。

問 指定管理者の指定における競争性、中立性、透明性を確保するための方策を伺う。

答 公募により競争性を確保するとともに、専門家を含む選定機関の活用などで中立性や透明性に十分配慮していく。

問 指定管理者の要件と業務範囲について伺う。

答 最適な団体を選定する

問 がん検診の異常見落としが問題となっている。しかし、検診で実際にはがんを見落として、一般臨床医の責任は問われないのが日本の現状である。昨年7月18日最高裁判決。当該疾患に精通しているとはいえない一般臨床医が行うがん検診について、区はどうか考えているのか。医師会に検診を委託するにあたり、区は指導を行ってきたのか。

答 基本的には当該検診を担当できる医療機関が検診に参加していると考えているので、区は個々の医療機関に対して指導やチェック等は行ってこなかった。

問 がん検診の委託準備(医師への報酬)は、その医療水準に相応しい価格設定とするのが適切である。医療には一定の公定価格が存在するのであり、医師に現在のようなお手盛り報酬(区独自の上乗せ報酬)を支払うべきではない。

答 医師会と協議中である。

## 意見書

第一回定例会で次の意見書を可決し、地方自治法第九九条の規定に基づき、関係機関に提出しました。

### 小規模非住宅用地に対する固定資産税・都市計画税の減免措置及び小規模住宅用地に対する都市計画税の軽減措置を平成十六年度以降も継続することを求める意見書

【提出先】 東京都知事  
【内容】 長引く不況は、戦後最悪の失業率や設備投資の低迷などに見られるように産業界に深刻な打撃を与えている。特に、経営基盤の脆弱な中小零細事業者は、事業を継続し、生活の基盤を守るため、日夜、経費削減や資金繰りなどの経営努力を必死に行っている。しかし、景気回復の兆しは見えて来たとはいっても、引き続き消費の低迷による売上や仕事の受注の減少により、倒産に至る者も少なくなく、地域社会全体に暗い影を落としている。また、勤労者世帯や高齢者世帯においても収入の減少による家計への影響は大きく、将来への生活不安は増大しつつある。

### 安定した公的年金制度の確立を求める意見書

【提出先】 衆議院議長 参議院議長  
内閣総理大臣 総務大臣  
財務大臣 厚生労働大臣  
【内容】 公的年金制度は、医療保険制度や介護保険制度と並び高齢化社会を憂いなく迎え、安心して暮らすための基礎となるものであり、国民の老後の生活を実質的に支える重要な社会保障制度である。しかしながら、少子高齢化の進展や長引く景気の低迷、雇用状況の悪化などにより、公的年金制度を取り巻く環境は一段と厳しさを増している。こうした中、政府の社会保障審議会においては、今後の社会保障改革の方向性として「給付を可能な水準に引き上げていくことが重要」、「国民に負担増に関する理解と納得を得ていくことが必要」などの意見をまとめることにも、税制調査会においても、年金受給者への税優遇の縮小等についての考えが示された。

現在、国民の公的年金制度に対する不安・不信が高まっている中で、国民だれもが老後を安心して迎え、活力ある高齢社会を実現するためには、公的年金制度の安定した運営が不可欠である。よって、杉並区議会は、国会及び政府に対して、公的年金制度が将来にわたり持続可能で安定した制度となるよう、基礎年金の国庫負担割合を早急に二分の一に引き上げるとともに、給付水準の確保や保険料負担の軽減などについて特段の措置を講じられるよう強く要請する。

平成16年2月20日



# 意見発表

予算特別委員会の最終日(3月17日)に、各会派の代表から予算案に対する意見の発表がありました。その一部要旨をお知らせします。

## 堅実で、優先順位を意識したメリハリのある予算に賛成

杉並区民議員連盟

わが会派は、平成16年度杉並区一般会計予算と4つの各特別会計予算、並びに関連7議案の全てに賛成する。  
理由1 先行きの見えない不透明な日本、世界の経済、社会情勢に鑑み、堅実な予算の編成に努めた点。  
特に減税補てん債の発行を極力抑制する姿勢を毎年堅持している点は、区の財政再建健全化に於ける意気込みを示すものとして高く評価している。  
また、後年に負担を残すモノを極力押さえ、税収や改革に過度な期待をせず、慎重かつ堅実な予算編成は大いに評価している。

今後は、「受益と負担の明確化」や「セーフティーネットの在り方」などを再構築し、区民の前に明らかにしていく必要がある、積極的に創意あふれる対応を強く要望する。  
理由2 実施計画事業を確実に予算に反映し、行財政改革の着実な推進に努めた。  
行革計画である「スマートすぎなみ計画」の達成率は98.1%となっており、人件費では12年度と比べ60億円の削減を達成している点。  
「スマートすぎなみ計画」の改定にあたっては、「自立した地方政府像」を示した、先駆的かつ、しなやかでクレバー、そして創造力あふれるプランの策定を強く要望し、基本計画・実施計画のローリングでは、社会環境や行政需要に的確かつ柔軟に対応されるよう望む。

理由3 財政状況を考慮し、優先順位を意識したメリハリのある予算配分を行い、意欲的な政策展開を図った点。  
「安心・安全のまちづくり」について、区立施設への防犯カメラの設置などは的確な施策展開であり、また救命救急体制確立等に向けて動き出した点も評価する。加えて、保育需要や高齢者介護施設需要に対し、民活導入を図るとともに、区未利用地を積極的に転用する姿勢は高く評価する。  
「元気と活力あるまちづくり」では、商店街に対する助成の拡大を評価するが、今までの以上にきめ細かく丁寧なサポート体制を構築するとともに、商店街とアニメ産業がスムーズに連携をとり、相互にとってプラス、活力となるような施策の推進を要望する。そして、わが杉並から、不況に苦しむ中小企業再生のための日本の新しい産業振興ビジョンを発信していただきたい。  
「未来(あす)に夢を育むまちづくり」での児童・生徒の学力、体力調査は、今後の教育に大きな意味を持つものになる。調査を活かせる教育委員会の体制整備と学校現場の充実、改革を要望する。

最後に、「住基ネットの訴訟の提起の問題」について、区は、議会が例外規定である継続審査にしたという意味をしっかりと噛みしめて、議会・区民が判断できうる環境づくりに向け、粘り強く、慎重な対応を是非に要望する。

## 「安全・安心をかため、元気・活力に挑む」予算に賛成

杉並区議会公明党

わが会派は、平成16年度杉並区一般会計予算及び各特別会計予算、ならびに関連議案について賛成する。  
「この杉並区を豊かな個性と自主・自立の精神をもった真の「地方政府」として他の自治体のモデルとなるよう、毅然とし、しかも万全の備えをもって区政運営に臨んでまいりたい」とされる区長ならびに執行部に協力して、住民主役のモデル自治体・杉並区の建設にともども取り組むものである。

ここでは、意見・要望として特段の配慮を求める事柄について開陳させていただく。  
指定管理者制度の導入にあたり、区民に十分に制度の意味を周知するとともに、競争性・中立性・公平性そして透明性の確保に努めるべきであり、包括的条例の制定についても検討することを要望する。  
自治基本条例について、区民参画の具体的な実現に、着実に取り組むことを要望する。  
地方分権について、杉並は杉並らしく、自らが考え、提言を行っていく必要がある。  
地域ポータルサイトについて、区が立ち上げる意義は、サイトの信頼性、安全性であり、認知され安定するまでは区が推進していくほうが良い。そして、今後の地域活性化の一翼を担う団塊の世代の人材活用とあわせて、子育て世代の人材の活用も具体化すべきであり、要望する。  
学校情報ネットワークにつ

いて、携帯端末等ネットワークを使って防犯情報の伝達ができるよう早急に体制を整えていただきたい。  
小学校的な安全対策について、現場の切実な要求をしっかりと受け止め、最優先で取り組むべきである。  
応急小口資金融資制度と生業資金貸付制度について、福祉的側面は採算性だけを基準に考えるのではなく、それぞれの事情を十分考慮して対応すべきである。  
学童クラブの委託については、保護者の意見を集約し、その後の経過を含め、委員会に報告することを求める。  
乳がん検診にマンモグラフィ検診の導入を図るよう求める。あわせて、男性の前立腺がん、PSA検査法の導入を検討するよう要望する。  
ガラスリサイクルによる道路整備が始まったが、環境先進都市・杉並として、循環型社会のモデルとなるよう、着実に推進を求める。  
夜の安心安全対策について、町の防犯対策のため、明るさの対策をとることを求め、地域と協働して町の安全と治安対策に様々な工夫をして取り組むよう要望する。

いま、歴史の流れは「官僚政治から市民政治へ」と変わる転換点にある。わが杉並区こそ、先頭を立って、自治基本条例に基づき、住民主役のモデル自治体、そして自立した地方政府を建設してまいりたいと決意するものである。

## 区民が求める「安全・安心」に 応えていない予算に反対

日本共産党杉並区議団

安全・安心について  
区長は、「安全・安心」を最大のスローガンに掲げ、防犯カメラやパトロール隊の強化に予算を投入している。しかし、それよりもいまだに急がれているのは、不安のない老後や子どもが健やかに育つ環境整備などの施策の充実である。区長の編成方針には、そこに立脚して要求を吸い上げる姿勢は見られない。  
15年度の行政実態調査で、区民が区政にのぞむ要求の第一位になっている高齢者福祉では従来の施策の域を超える特筆すべきものはない。  
特養ホーム待機者解消は焦眉の課題だが具体的な計画は打ち出されていない。介護保険料や利用料の減免制度の創設、拡充など低所得者対策にも背を向けてつづけている。  
子育て支援策のひとつである乳幼児医療費助成制度を小学校まで広げること、区はまったく及び腰である。  
国民保証の取り上げとなる資格証の発行は悪質と判断した場合に限ること、区長の権限で一般減免の適用範囲をもつと広げるべきである。  
安定した社会保障基盤の構築こそ区民が求める真の「安全・安心」である。しかし、区長の認識は「防犯対策の整備が高齢者福祉等を支えている」というもの。これは、逆転している。犯罪対策の根本はくらしの安定であり、この分野こそ力を入れよ、教育問題について

入学式、卒業式等は、学校の自主性を尊重し、「国旗・国歌」を「強制」する「通知」実施方針は撤回すべき。  
区政運営について  
区長の区政運営の根本に貫かれているのは安上がりのみを追求する企業経営論である。自治体の責務は「住民の福祉の増進」であり、自治体の役割を原点に立ち返って見つめ直すべきである。乱暴な進め方について、区民から批判が絶えず、自治基本条例の精神がいかされていない。  
職員問題について  
神経系疾患で長期病休を取っている職員が増加。働き甲斐を失い中途退職する職員も少なくない。もっと区職員の専門性をいかし、区民との真の協働を進めることが重要である。  
財政について  
三位一体改革は認められない。都区財調を含め、財源確保の真剣な取り組みを求める。  
財源、基金について  
財調基金の一部を取り崩せば、少人数学級、乳幼児医療費助成の小学校全児童への拡充など、区民が切実に願う施策を実現することが可能。直ちに実施するよう求める。  
議案に対する態度  
用地会計予算を除く各会計予算に反対。関連議案については、職員定数条例の一部を改正する条例、行政財産使用料条例の一部を改正する条例、国民健康保険条例の一部を改正する条例に反対する。

3月  
1日 保健福祉委員会  
2日 文教委員会  
3日 総務財政委員会  
3日 地方自治・分権調査特別委員会  
4日 道路交通対策特別委員会  
4日 清掃・リサイクル対策特別委員会  
5日 医療問題調査特別委員会  
5日 予算特別委員会  
8日 予算特別委員会  
15日 予算特別委員会  
18日 予算特別委員会  
18日 議会運営委員会  
22日 第一回定例会本会議  
22日 保健福祉委員会  
4月  
14日 保健福祉委員会  
22日 都市環境委員会  
22日 文教委員会  
23日 区民生活委員会  
27日 道路交通対策特別委員会  
30日 総務財政委員会

日誌	議会
19日 都市環境委員会	1日 保健福祉委員会
20日 文教委員会	2日 文教委員会
26日 清掃・リサイクル対策特別委員会	3日 総務財政委員会
30日 保健福祉委員会	3日 地方自治・分権調査特別委員会
2月	4日 道路交通対策特別委員会
2日 医療問題調査特別委員会	4日 清掃・リサイクル対策特別委員会
13日 議会運営委員会	5日 医療問題調査特別委員会
18日 議会運営委員会	5日 予算特別委員会
20日 第一回定例会本会議	8日 予算特別委員会
23日 第一回定例会本会議	15日 予算特別委員会
26日 第一回定例会本会議	18日 議会運営委員会
27日 予算特別委員会	22日 第一回定例会本会議
27日 区民生活委員会	22日 保健福祉委員会
27日 都市環境委員会	4月
30日 総務財政委員会	14日 保健福祉委員会





# 「真の住民自治」に向けた姿勢が 買かれた予算を高く評価

杉並自由無所属区議団

平成16年度杉並区一般会計  
予算ほか各特別会計予算並び  
に関連議案について、全て賛  
成の立場から意見を述べる。

我が会派は、自らの信念に  
基づき課題を提起し、議会並  
びに区民と議論を深めながら  
区政運営に精一杯努める区長  
の姿勢を高く評価している。

地域社会を再生するために  
は、「真の住民自治」が求めら  
れるが、杉並区は住民に身近  
な「地方政府」として確たる  
自立を目指し、新たな地域社  
会のかたちを追求する姿勢が  
予算案の随所に感じられる。

「自己決定・自己責任」と  
いう当然のことが機能してい  
くために、また「あるべき社  
会モデル」を杉並から構築し  
ていくために、「住民との協  
働」のさらなる推進を望む。

住民との協働にあたっては  
行政のスリム化及び五つ星区  
役所運動を通じたサービス向  
上が大前提であり、民間活力  
の導入を積極的に進めるとも  
に、「区民の利便性」を重  
視した区政運営を望む。

**安全・安心をかためる**  
「地域に密着した防犯力の  
強化」をうたった自主団体の  
育成・強化、区民レスキュー  
制度の創設及び違反広告物撤  
去協力員制度は、住民との協  
働による新しい自治の仕組み  
の構築、という視点でも非常  
に良い施策であり、積極的に  
評価する。(仮称)防犯のつ  
どい」においても、多くの区  
民が参加する場となるよう要  
望する。また、経済犯罪対策

# 地方主権の自立した

## 地方政府の実現を

民主党杉並区議団

平成16年度杉並区一般会計  
予算並びに各特別会計予算及  
び関連する諸議案に賛成の立  
場から意見を述べる。

区税収入や利子割交付金等  
が大きく落ち込むことが予想  
される中において、区長のか  
ける「安全・安心をかため  
元氣・活力に挑む」そして未  
来(あす)に夢を育むまちづ  
くりの方針を高く評価する。

不良債権の圧縮や職員の定  
数削減を図る等、積極的な行  
政改革に打ち込む意気込みを  
強く感じる。是非、地方主権  
の自立した、地方政府の実現  
を推し進めていただきたい。

**安全・安心のまちづくり**  
犯罪を防止し、健康危機や  
災害時の迅速・的確な対応な  
ど、危機管理への取り組みが  
強化されている。また、安心  
して暮らすことが出来るよう  
に救命・救急体制の整備や保  
育園等の需要に応じた対応策  
などがかけられている。こ  
れらの方針にもとづいて、更  
に施策を進めていただきたい。

**元氣と活力あるまちづくり**  
区民の主体的な活動や、地  
域の連帯を支え、豊かな地域  
社会を実現していただきたい。  
知識や経験・能力を持った  
方々に地域参加の出来る仕組  
みを作っていただきたい。  
空き店舗が一つでも減って  
いくためにも、SOHOやコ  
ミュニティービジネス等の支  
援をしてほしい。

世界に誇るアニメ産業の活  
用で、区内のあちこちから  
“アニメ”の元氣な声がひび  
いて来るような明るいまちづ  
くりをしてほしい。  
挨拶や声掛け、生活マナー  
やしつけの普及等は、防犯対  
策にも役立つことである。

# 積極的な姿勢で区民と共に

## 「自治」のまちづくりを

杉並・生活者ネットワーク区議団

来年度予算は、「安全・安  
心をかため、元氣・活力に挑  
む」を大きなテーマに事務事  
業の再構築を行い、優先順位  
を明確にした予算立てが行わ  
れている。区民との協働のた  
めに「人・まち・夢」プラン  
を推進し、「新しい公共空間  
の創出」を主張されているこ  
とを私たちの政策に通じるも  
のと歓迎する。2004年度  
予算及び関連議案について  
賛成の立場から要望を述べる。

「協働」を進めるための行  
政の調整力が十分に機能すべ  
ば、結果として区民にとって  
の「小さな政府」になり得る  
のではないかと。  
「人・まち・夢プラン」の  
具体化は、NPO・ボランティア  
活動推進センターが充分に  
に機能するように、行政のバツ  
クアップを要望する。

「グループ保育」について  
は、経費や人件費を精査し、  
運営費の拡充を要望する。  
児童クラブの民間委託時期  
の延期は残念であるが、保護  
者やNPOと強固な信頼関係  
を築くための新たな一歩を踏  
み出すことを期待する。

児童虐待、DVの相談窓口  
の体制整備・充実を進め、「支  
援を必要とする人にきめ細か  
く」という考え方のもと支援  
が行われなければならない。  
路上生活者の支援は、丁寧  
な支援、そして区民全体への  
理解を得るために様々な取り  
組みを行うことを要望する。  
本格的な少子高齢化を迎え、  
介護予防や予防医学的な考え

方を入れた施策が重要であり、  
拡充することを要望する。  
障がい児施策には、福祉と  
教育との連携が不可欠であり、  
一層の努力を要望する。  
消費生活行政については、  
区民の消費生活を保障し消費  
者を救済する法的根拠として  
条例策定の検討を要望する。  
善福寺川の合流式改善につ  
いては、将来的には分流通を  
展望するべきと考える。  
地域エネルギービジョンの  
目標達成のために、家庭での  
省エネ対策が不可欠。省エネ  
タイプの電化製品への買い替  
えの推進策を望む。

教育アクションプランの改  
定で学力調査が新たに加えら  
れたが、目的や結果の扱いに  
ついて保護者の理解が得られ  
るよう努力すべきである。  
学校給食においては、子ど  
も達の食の安全を守るシステ  
ムを確立することを要望する。  
杉並の行政が大きな意味で  
五つ星といわれ、区民の心を  
つかむような積極的な情報発  
信が重要である。  
住基ネットについては、せめ  
て、非通知を主張する16・  
8%の区民の権利を守る立場  
で判断していきたい。

# 陳情

3月18日の本会議で、審査を終えた陳情を次のとおり  
決定しました。

## 採択されたもの

小規模非住宅用地の固定 都市計画税の軽減措置の  
資産税・都市計画税の減免 継続につき意見書の提出を  
措置の継続につき意見書の 求めることに関する陳情  
提出を求めることに関する (15陳情第51号)

## 趣旨採択されたもの

高井戸温水プール利用に関する陳情(15陳情第17号)

## 取り下げ承認

教育基本法について徹底議論を願うことに関する陳情  
(16陳情第9号)

## 会議録の発行について

本紙掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。  
詳しい内容をお知りになりたい方は、お近くの区立図書  
館、区政資料室で会議録をご覧ください(5月中旬発行  
予定)。  
会議録は、区議会ホームページでもご覧いただけます。

## 声・点字の区議会だより

本紙を録音した「声の区議会だより」または点字版  
「区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしてい  
ます。  
区内在住の視覚障害一、二級の方と特に希望される方  
が対象です。お知り合いの方へお知らせください。  
(お申し込みは、区議会事務局へ)

## 区議会を傍聴しましょう

本会議や委員会は、定員の範囲以内でどなたでも傍  
聴できます。ご希望の方は、希望日当日、区役所中棟3  
階の区議会事務局でお申し込みください。(手話通訳を  
ご希望の方は、希望日の四日前までにお申し出ください)  
平成16年第二回定例会は、6月8日(火)開会予定です。  
(お問い合わせは、6月2日以降に区議会事務局へ)



## 審議した議案



高円寺北3丁目にて

第一回定例会では、次の議案を審議し、継続審査となった住基ネット受信義務確認等の請求に関する訴訟の提起の議案を除き、いずれも原案どおり可決しました。

## 条例制定

職員に倫理の保持及び公益通報に関する条例

職員の職務に係る倫理の保持及び職員等が不正を知ったときの公益通報の仕組みに関する事項を定めるため制定する。

(16年4月1日施行)

防犯カメラの設置及び利用に関する条例

防犯カメラの有効性と区民等のプライバシーの保護との調和を図ることを目的として、防犯カメラの設置及び利用に関し、基本原則等を定めるため制定する。

(16年7月1日施行)

環境清掃審議会条例

環境審議会及び清掃審議会を統合し、新たに環境の保全並びに廃棄物の適正な処理及び再利用の促進に関して必要な事項を審議する区長の付属機関として設置する等のため制定する。

(16年7月1日施行)

区立すぎなみ環境情報館条例

## 条例改正

区民一人ひとりの環境に配慮した行動を推進することを目的として、すぎなみ環境情報館を荻窪5 15 13に設置するため制定する。

(16年4月1日施行)

外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部改正

地方自治法の一部改正により、公の施設の管理に関する規定が改められたことに伴い、規定の整備を図るため改正する。

(16年3月19日施行)

選挙長等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

公職選挙法の一部改正により、「期日前投票制度」が創設されたことに伴い、期日前投票における投票管理者及び投票立会人の報酬の額を定める等のため改正する。

(16年3月19日施行)

住民基本台帳に係る個人情報保護に関する条例の一部改正

住民基本台帳法の一部を改正する法律の一部が施行される

地方自治法の一部改正により、「指定管理者制度」が創設されたことに伴い、区立保育所に「指定管理者制度」を導入し、指定管理者の指定の手続、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲を定める等のため改正する。

(16年4月1日施行)

区立児童青少年センター及び児童館条例の一部改正

荻窪北児童館の移転に伴い、その位置を荻窪5 17 8から荻窪5 15 13に改める等のため改正する。

(16年4月1日施行)

幼稚園教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正

区立杉並会館条例の一部改正

(16年4月1日施行)

区立杉並会館内のアニメーションに関する資料の収集及び展示等を行う施設を拡充し、展示内容等の充実を図ること等に伴い、展示室等を廃止するため改正する。

(16年4月1日施行)

区立消費者センター条例の一部改正

消費者センターの移転に伴い、その位置を「阿佐谷南1 36 4」から「荻窪5 15 13」に改める等のため改正する。

(16年4月1日施行)

福祉に関する事務所設置条例の一部改正

西福祉事務所の移転に伴い、その位置を「天沼3 30 40」から「荻窪5 15 13」に改める等のため改正する。

(16年4月1日施行)

保育所条例の一部改正

料の改定については、16年4月1日施行。住民基本台帳カードの交付手数料の規定については規則で定める日から施行。

(16年4月1日施行)

国民健康保険条例の一部改正

保険料率を改定するとともに、保険料の減額の特例を改める等のため改正する。

(16年4月1日施行)

区営住宅条例の一部改正

新たに南荻窪四丁目アパート(南荻窪4 34 12)を設置するとともに、次の区営住宅に駐車場を設置し、使用料を定めるため改正する。

(16年4月1日施行)

国立及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正

職員定数条例の一部改正

職員定数を四、四〇七人から四、二九五人に改めるとともに、教育公務員特例法の一部改正に伴い、規定の整備を図るため改正する。

(16年4月1日施行)

行政財産使用料条例の一部改正

荻窪北児童館、消費者センター、西福祉事務所及びすぎなみ環境情報館の施設の使用料を定める等のため改正する。

(16年4月1日施行)

事務手数料条例の一部改正

## 契約

屋外広告物の許可申請手数料を改定するとともに、住民基本台帳カードの交付手数料を定める等のため改正する。

(屋外広告物の許可申請手数料の改定については、16年4月1日施行。住民基本台帳カードの交付手数料を定める等のため改正する。)

## 予算

3月15日まで) 京王電鉄井の頭線久我山駅周辺の安全性と利便性の向上を図るため、橋上駅舎内自由通路に接続する道路施設を整備する。契約金額は、二億一千六百万円。契約の相手方は、京王電鉄株式会社。

15年度一般会計補正予算(第四号)

十二億八千四百八千円の減額。予算総額、千二百八十八億七千九百七十七万円。

15年度国民健康保険事業会計補正予算(第一号)

九億七千三百九十六万六千円の減額。予算総額、四百四十九億九千五百七十六万円。

15年度老人保健医療会計補正予算(第一号)

十億一千八百二十一万円の減額。予算総額、四百二十九億七千二百六十二万三千円。

15年度介護保険事業会計補正予算(第一号)

一億二千二百一十千円の増額。予算総額、二百一十一億八千六十一万一千円。

16年度予算

各会計の予算規模を次のとおりとする。

一般会計予算 一千三百九十七億六千万円

国民健康保険事業会計予算 四百三十九億九千二百二十八万二千円

老人保健医療会計予算 四百一十一億七千六百八十七万三千円

用地会計予算 十億五千九百九十九万一千円

介護保険事業会計予算 二百二十五億一千九百九十二万六千円

## 人事

特別区道の路線の認定 今川4 18、延長八四・六八m、面積四三二・七二㎡。

専決処分報告 飯称荻窪南口地下通路整備工事契約において設計変更が必要になったため、契約金額を四万六千二百円増額し、三億八千九百九十九万六千二百円とする。

## その他

区立保育所の指定管理者の指定

区立高井戸保育園の指定管理者を次のとおり選定する。

所在地及び名称 杉並区高井戸東2 3 4 社会福祉法人東京家庭学校

期間 16年4月1日から19年3月31日。

## 継続審査となった議案

住基ネット受信義務確認等の請求に関する訴訟の提起について

## 区議会情報公開の運用状況

杉並区議会情報公開条例第22条に基づき、平成15年1月から12月の運用状況をお知らせします。

情報公開請求件数	4件		
決定状況	件数	決定日	請求内容
公開	4件	平成15年2月13日	平成14年度の委員会視察(一泊以上)の分すべの文書
		平成15年2月25日	「住民基本台帳ネットワークシステムの施行延期を求める要望書の提出について」決裁文書
		平成15年8月21日	朝日新聞東京支局・東部支局が実施した「議員への日額旅費支給についてのアンケートのお願い」の依頼文及び回答文
		平成15年12月3日	区長及び議員報酬に関する調べ
一部公開	0件		
非公開	0件		